

1 事業実施の方針

令和2年度は昨年度と同様、集団療育事業、研修事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業として児童発達支援並びに放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業として生活介護事業、介護保険法に基づく居宅介護サービス及び介護予防サービス事業として訪問看護ステーションを展開する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額	
① 集団療育事業	集団療育事業						
	内訳	小さく生まれた子どもと家族の集い	年二回	きりしま総合発達支援センター	毎回3人	毎回10家族	¥1,200,000
		リトミック	年五回	霧島市国分総合福祉センター	毎回5人	毎回10家族	
		絵画教室	年五回	きりしま子ども発達支援センター実樹	毎回5人	毎回10家族	
		スポーツ教室	年12回	霧島市障害者福祉体育館	毎回3人	毎回5家族	
農業・調理体験		8月	福山町福地	20人	40家族		
② 障害福祉諸施設・機関との施設連携事業	療育に関連する専門職や施設との連携、各種会議等に随時スタッフを派遣する事業						
	療育等支援事業	月1回程度	各施設・家庭	延べ15人	約50人	¥2,132,132	
	各園・学校との連携	週2回程度	各園・学校	延約100人	延約100人		
	幼稚園、保育園との連携会議	年1回	きりしま子ども発達支援センター実樹	20名	20名		
小学校との連携会議	月1回程度	きりしま総合発達支援センター	20名	20名			
③ 障害福祉・思想に関する研修・研究事業	各種研究、福祉・医療・療育に関する講演・研修						
	就園に関する学習会	年1回	未定	5人	30人	¥0	
	就学に関する学習会	年1回	未定	5人	30人		
	就職・進学に関する学習会	年1回	未定	5人	30人		
保護者向け学習会	年6回	きりしま総合発達支援センター	毎回3人	毎回5家族			
④ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための	生活介護事業	毎週月～金曜	きりしま総合発達支援センター	定員8名/日	在宅重度障害者延べ2000人	¥34,429,979	
	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業	毎週月～土曜	きりしま子ども発達支援センター実樹、きりしま総合発達支援セン	定員40名/日	障害を持つ子供延べ12000人	¥131,048,037	
保育所等訪問支援事業	毎週月～土曜	きりしま総合発達支援センター		障害を持つ子供延べ100人			
相談支援事業	毎週月～土曜	きりしま総合発達支援センター		障害を持つ子供延べ500人	¥9,318,657		
⑥ 介護保険法に基づく居宅介護サービス及び	訪問看護ステーション	毎週月～土曜	訪問看護ステーション めばえ	約8名/日	障害を持つ子供延べ2700人	¥29,545,507	
⑦ 指定管理者受託に関する事業	指定管理者受託に関する活動の準備・研修	毎週火曜	法人本部	延べ40人		0	

原本に相違ありません